

文京区国民健康保険第 1 期データヘルス計画  
第 3 期特定健康診査等実施計画の最終評価について

- 1 特定健康診査受診率の向上
- 2 生活習慣病の軽度リスク者対策
- 3 糖尿病性腎症重症化予防
- 4 医療費適正化対策

## はじめに

文京区では、平成 30 年度から令和 5 年度までを計画期間として、「文京区国民健康保険第 1 期データヘルス計画・第 3 期特定健康診査等実施計画」（以下「計画」という。）を平成 30 年 3 月に策定しました。

この計画のなかでは、優先的に取組む 4 つの対策「特定健康診査受診率の向上」「生活習慣病の軽度リスク者対策」「糖尿病性腎症重症化予防」「医療費適正化対策」を柱として、それらを具体化する各取組を設定しています。

次期計画の策定に向け、これらの取組のアウトカム指標（成果）及びアウトプット指標（保健事業の実施状況・実施量）の実績を確認し、現行計画の最終評価を行うものです。

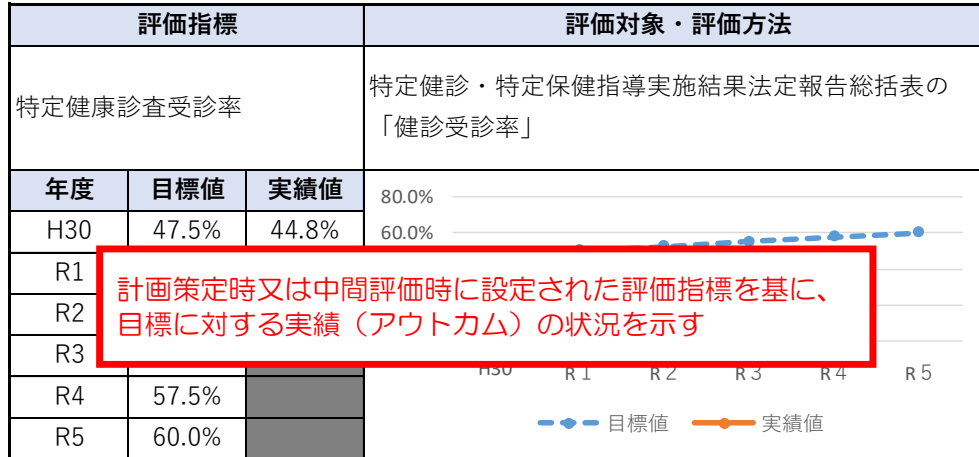
優先的に取組む対策	取組
1 特定健康診査受診率の向上	① 対象者の特性に応じた受診勧奨
	② 人間ドック結果の収集
	③ 受診しやすい環境の整備
	④ 特定健康診査の PR
	⑤ 受診者に対する健康への意識づけ
2 生活習慣病の軽度リスク対策	① 特定保健指導実施体制の改善
	② 健康状態に応じた支援
3 糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防
4 医療費適正化対策	① ジェネリック医薬品の利用促進
	② 医療費通知
	③ 重複・頻回受診が疑われる方へのサポート
	④ 重複服薬が疑われる方への残薬調整

# 評価シート（優先的に取組む対策）の見方

## 1 特定健康診査受診率の向上

### (1) 成果による指標

#### 評価指標アウトカム1



計画策定時又は中間評価時に設定された評価指標を基に、  
 目標に対する実績（アウトカム）の状況を示す

# 評価シート（各取組）の見方

## 1 特定健康診査受診率の向上

### (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

優先的に取組む対策、  
取組の名称

#### ①対象者の特性に応じた受診勧奨

概要	
評価対象事業の概要を記載	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 庁内：実施にあたって担当する課や庁内の関係課との連携状況</li> <li>■ 連携：保健医療関係団体、関係団体等との連携状況</li> <li>■ 外部委託：委託の有無、その内容等</li> <li>■ 他事業との関連：他の保健事業等と関連の有無、その内容等</li> <li>■ 補助金：補助金の有無</li> <li>■ その他：保険者努力支援制度で評価対象となっている場合はその旨を記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 周知方法：周知方法</li> <li>■ 時期：実施スケジュール</li> <li>■ 場所：実施場所</li> <li>■ その他：実施にあたり配慮した事項</li> </ul>

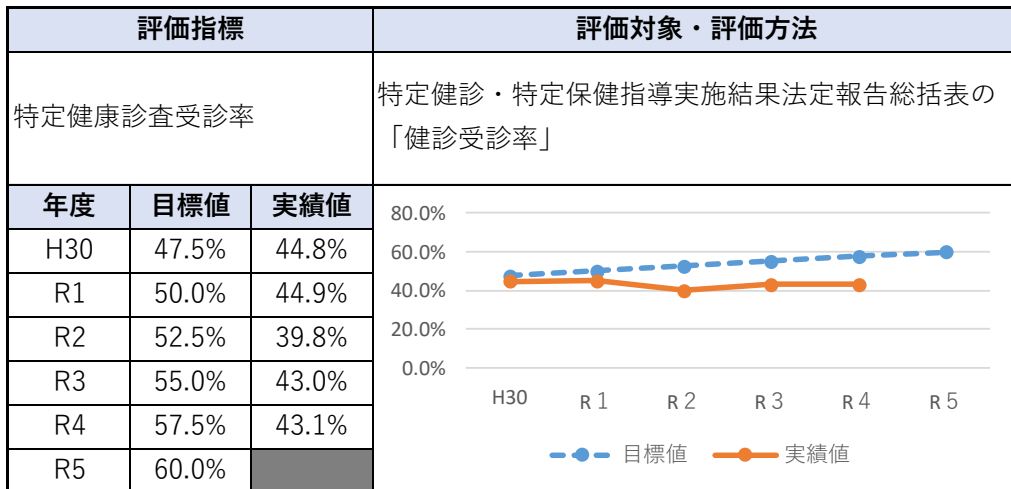
	評価指標	評価対象・評価方法	H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 1-1		目標						
			計画策定時及び中間評価の際に設定された評価指標を基に、目標に対する実績（アウトプット）の状況を示す					
アウト プット 1-2		実績						

課題・今後の展開
実施した中で見えてきた課題や新たなニーズ、これらを受けた今後の展開について記載

# 1 特定健康診査受診率の向上

## (1) 成果による指標

### 評価指標アウトカム 1



# 1 特定健康診査受診率の向上

## (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

### ①対象者の特性に応じた受診勧奨

概要	
<p>年齢層や連続未受診者、不定期受診者など、対象者の特性や受診状況に合わせた受診勧奨ハガキを送付します。過去の特定健康診査の受診状況に応じて受診勧奨の方法をきめ細かく変更する等、効果的な受診勧奨を推進し、受診を継続することで継続的な健康管理を行ってもらえるような取組を行います。</p> <p>■対象年齢・対象者等：40～74歳 特定健康診査対象者</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1.対象者の特性に応じた受診勧奨</p> <p>■庁内：国保年金課及び健康推進課で協議のうえ、送付対象者及び勧奨内容等について検討を行いました。</p> <p>■連携：受診勧奨ハガキは国保連に複数回内容を協議し、意見をもらったうえで作成を行いました。</p> <p>■外部委託：受診勧奨ハガキの作成について業務を委託しました。</p> <p>■補助金：あり</p> <p>■その他：一</p>	<p>1.対象者の特性に応じた受診勧奨</p> <p>■周知方法：対象者あてに受診勧奨ハガキを送付</p> <p>■時期：10月中旬</p> <p>■場所：無料血管年齢測定会は、文京シビックセンター内にて実施</p> <p>■その他：受診勧奨ハガキの送付対象者及び勧奨内容は各年度で検討したうえで決定しています。令和4年度においては、対象を当該年度未受診かつ前年度未受診の者（11,836人）とし、無料血管年齢測定会の案内を記載する等、健診の必要性を訴える内容のハガキとしました。</p> <p>また、無料血管年齢測定会時に特定健診に係るアンケートを実施し、ニーズの収集に努めました。</p>

評価指標		評価対象・評価方法	H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 1-1	特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨ハガキの送付回数	特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨ハガキの送付回数	目標 1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上
	特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨ハガキの送付効果	送付したことにより受診につながった件数・割合	実績 1回	1回	1回	1回	1回	
アウト プット 1-2	健康意識と特定健康診査受診（未受診）理由に関するアンケート調査の実施	健康意識と特定健康診査受診（未受診）理由に関するアンケートの実施回数	目標 —	—	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
			実績 47.8%	41.4%	10.1%	15.5%	12.8%	
			目標 —	—	1回	—	—	1回
			実績 —	—	1回	1回	1回	

### 課題・今後の展開

<p>新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度には5%程度受診率が低下しましたが、現在はコロナ禍以前の水準に戻りつつあります。</p> <p>令和元年度までは、当該年度の健診対象者のうち、9月時点の健診未受診者に勧奨ハガキを送付していましたが、令和2年度から、連続未受診者に対して受診を促すねらいから、当該年度未受診かつ前年度未受診者に対し、勧奨ハガキを送付しています。</p> <p>勧奨対象の変更により数値のとりかたが変わったため、「ハガキを送付したことにより受診につながった割合」は大幅に減少しております。</p> <p>また、勧奨はがきに血管年齢測定会の案内を記載してイベントを実施することで、連続未受診者に健康意識を高める機会を設け、健診受診率の向上を図るとともに、血管年齢測定会で未受診理由に関するアンケートを実施して、被保険者のニーズの収集を行いました。今後も重点的に働きかけるべき対象者の検討等、より効果的に受診勧奨が行えるよう事業内容を精査し、実施していきます。</p>
---

# 1 特定健康診査受診率の向上

## (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

### ②人間ドック結果の収集

概要	
<p>特定健康診査を受診せずに人間ドックや事業主健診を普段利用する方に対して、人間ドック等の結果の郵送を促します。</p> <p>特定健康診査の受診率の向上及び特定保健指導の実施につなげ、自主的に健康管理をされている方のさらなる健康意識の醸成を図ります。</p> <p>■対象年齢・対象者等：40～74歳 特定健康診査を受診せずに、人間ドック又は事業主健診を利用した者</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1.人間ドック結果の収集</p> <p>■庁内：国保年金課</p> <p>■連携：なし</p> <p>■外部委託：健診結果提供勧奨ちらし及び返信用封筒の印刷を委託</p> <p>■他事業との関連：受診勧奨ハガキ及び国保便利帳内において、人間ドック等の結果の提供依頼を行いました。</p> <p>■補助金：あり</p> <p>■その他：-</p>	<p>1.人間ドック結果の収集</p> <p>■周知方法及び時期</p> <p>特定健康診査のお知らせに人間ドック結果の提供についての案内を同封（6月に特定健康診査対象者あて送付）</p> <p>受診勧奨ハガキ（9月末に当該年度未受診かつ前年度未受診の者あてに送付）内、及び国保便利帳（年度当初に全世帯に送付）に人間ドック結果の提供についての案内を記載。</p> <p>■場所：-</p> <p>■その他：-</p>

	評価指標	評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 1-3	特定健康診査受診率に占める人間ドック等のみなし健診結果の割合	人間ドック等の結果送付者数/特定健康診査受診者数	目標	0.59%	0.70%	0.80%	1.00%	1.00%	1.00%
			実績	0.74%	0.48%	0.47%	0.41%	0.30%	

※計画策定時の目標設定において、「人間ドック等の結果送付者数」に受診券自体の返送等、有効でない件数も含まれていたため、目標値を含めて見直しを行いました。

課題・今後の展開
<p>H30年度を除き、アウトプットの目標は未達成となっています。提出数が横ばいからやや減少傾向にあるほか、提出を受けても記入漏れがあるなど実績に反映できない内容も見受けられるため、わかりやすい記入説明をつけるなどの工夫が必要です。</p> <p>また、潜在的な人間ドック等受診者を把握するため、関係機関との連携等、効果的な周知・啓発方法について検討し、健診結果の送付の協力を促していきます。</p> <p>令和3年度からは実績率向上の取組みとして、人間ドックや勤務先の健康診断等を受けた方へ啓発事業での周知のほか、健診結果の情報提供を手軽に行えるよう、電子申請を導入しました。</p> <p>今後も、必要に応じて現行の実施体制・方法の見直しを行い、他区の状況等を参考に実施手法の検討を図ります。</p>

# 1 特定健康診査受診率の向上

## (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

### ③受診しやすい環境の整備

概要	
<p>1. 特定健康診査の利用しやすさの向上 夜間・休日に受診可能な医療機関や、近隣の受診しやすい医療機関をより調べやすい取組を検討します。</p> <p>2. がん検診と連動した受診率の向上 各種がん検診と同時に特定健康診査を受診できる医療機関をより分かりやすく情報提供し、利便性を向上させます。</p> <p>■対象年齢・対象者等：40～74歳 特定健康診査対象者全員</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1. 特定健康診査の利用しやすさの向上</p> <p>2. がん検診と連動した受診率の向上</p> <p>■庁内：国保年金課及び健康推進課で協議のうえ、受診しやすい環境の整備について検討を行いました。</p> <p>■連携：文京区医師会、小石川医師会</p> <p>令和4年度では計103医療機関で特定健康診査を実施。うち約8割の医療機関で土日要相談で特定健康診査受診可能。</p> <p>■外部委託：なし</p> <p>■他事業との関連：がん検診等</p> <p>大腸がん検診は特定健康診査実施の医療機関すべてで同時受診可能。</p> <p>■補助金：なし</p> <p>■その他：保険者努力支援制度評価対象</p>	<p>1. 特定健康診査の利用しやすさの向上</p> <p>2. がん検診と連動した受診率の向上</p> <p>■周知方法：「文京区健康診査のご案内」冊子に、指定医療機関一覧表において土日に受診可能な医療機関を掲載するとともに、特定健診と同時に受診可能ながん検診等の案内を掲載しました。</p> <p>■時期：6月</p> <p>■場所：-</p> <p>■その他：-</p>

	評価指標	成果及び評価
アウト プット 1-4	受診しやすい環境の整備	「文京区健康診査のご案内」中、指定医療機関一覧表において土日に受診可能な医療機関を掲載するとともに、特定健診と同時に受診可能ながん検診等も案内を行いました。

課題・今後の展開
<p>血管年齢測定会で実施したアンケート結果（令和4年度実施）によると、特定健診が土日も受診ができることを知っているかの質問に対して、約52%の方が知らないと回答しました。多くの特定健診対象者の方に土日も受診が可能であることを、啓発事業や受診勧奨チラシ等の配布機会を利用し、広く周知を行っていきます。</p>



# 1 特定健康診査受診率の向上

## (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

### ④特定健康診査のPR

概要	
<p>1. 効果的なPR方法の検討 対象者の特性などを考慮し、区のイベント等におけるPRを効果的に行います。</p> <p>2. 関係機関等との連携 町会や商店会等の関係団体に周知の協力を依頼し、効果的にPRを行います。</p> <p>■対象年齢・対象者等：40～74歳 特定健康診査対象者全員</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1. 効果的なPR方法の検討</p> <p>2. 関係機関等との連携</p> <p>■庁内：国保年金課、健康推進課、広報課、区民課等</p> <p>■連携：指定医療機関、薬剤師会及び浴場組合に協力いただき、区内医療機関（105か所）でポスター、薬局及び公衆浴場でポスター（計約110枚）・チラシ（約1,100枚）を、掲示・配付していただきました。</p> <p>国保連作成のポスターを区設掲示板（約190か所）及びB-ぐるに掲示しました。</p> <p>■外部委託：なし</p> <p>■他事業との関連：なし</p> <p>■補助金：なし</p> <p>■その他：保険者努力支援制度評価対象</p>	<p>1. 効果的なPR方法の検討</p> <p>2. 関係機関等との連携</p> <p>■周知方法及び時期 区報（4月、6月） 区設掲示板（6月、7月、10月） 区ホームページ等</p> <p>■場所：-</p> <p>■その他：-</p>

	評価指標	評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 1-5	前年度まで健診を受診しておらず、当該年度に初めて健診を受診した人の割合	KDB（地域の全体像の把握）の「初回受診者」欄	目標	14.0%	13.0%	12.0%	10.0%	10.0%	10.0%
			実績	12.2%	11.5%	12.0%	12.8%	12.6%	

課題・今後の展開
<p>アウトプットの目標は、H30からR2までは達成していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により受診控えが起こったことにより、その反動でR3、R4ともに初回受診者が増え、R3以降は未達成となっています。</p> <p>※効果的なPRによる継続受診の増加を目的としており、継続受診者の増加は相対的な初回受診者の減少につながるため、実績が目標値を下回ること目標達成となります。</p> <p>健康意識の向上を促す効果的なPRについて引き続き取り組むほか、SNSや庁舎内デジタルサイネージの活用等、紙媒体以外でのPR活動も他区の取り組みなども確認しながら導入を検討し、特定健康診査の継続的な受診率の向上を目指します。</p>

# 1 特定健康診査受診率の向上

## (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

### ⑤受診者に対する健康への意識づけ

概要	
<p>1. 分かりやすい情報提供</p> <p>疾病リスクとの関係や検査の意味に関する分かりやすい情報提供、健康意識の高まっている状況での意識づけなど、より効果的な情報提供を行います。</p> <p>具体的には、特定健康診査受診券の発送に併せてパンフレット「特定健診結果の上手な活かし方」を作成し、同封することで、疾病リスクとの関係や検査の内容に関する分かりやすい情報提供に努めています。</p> <p>■対象年齢・対象者等：40～74歳 特定健康診査受診者</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1. 分かりやすい情報提供</p> <p>■庁内：国保年金課、健康推進課</p> <p>■連携：パンフレットの内容について、医師会と協議しました。</p> <p>■外部委託：なし</p> <p>■他事業との関連：受診券案内時に「文の京フレイル予防プロジェクト」（高齢福祉課）や糖尿病が重症化することによるリスクについて、パンフレット内で周知しました。</p> <p>■補助金：なし</p> <p>■その他：保険者努力支援制度評価対象</p>	<p>1. 分かりやすい情報提供</p> <p>■周知方法：受診券に過去3年の検査結果を表示することで、受診者の継続的受診への動機づけを図るとともに、併せて健診結果と疾病リスクの関係性を解説したパンフレットを同封し、健康意識の向上を図りました。</p> <p>■時期：6月</p> <p>■場所：-</p> <p>■その他：-</p>

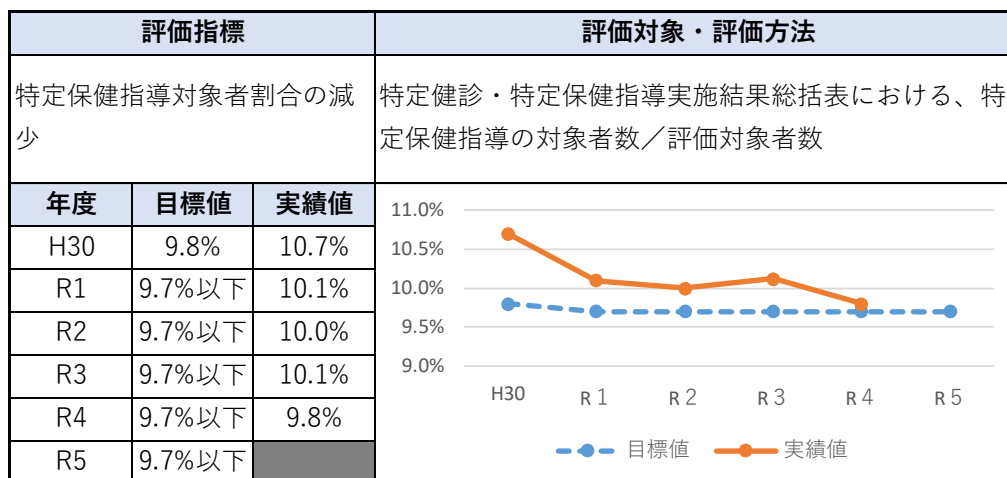
	評価指標	成果及び評価
アウト プット 1-6	健康意識の向上や行動へつながる、より効果的な情報提供の実施	受診券に過去3年の検査結果を表示することで、受診者の継続的受診への動機づけを図るとともに、併せて健診結果と疾病リスクの関係性を解説したパンフレットを同封し、健康意識の向上を図りました。また「文の京フレイル予防プロジェクト」（高齢福祉課）や糖尿病が重症化することによるリスクについてもパンフレット内で周知しました。

課題・今後の展開
<p>健診受診者が、各々の健診結果に基づいて、健康意識の向上や生活習慣の改善等、具体的行動につながるような情報提供を継続して行っていく必要があります。</p> <p>指定医療機関と協力し、健診結果の内容についてわかりやすい情報提供と、疾病リスクとの関係の説明を行うとともに、特定健診の受診券送付時に同封する案内冊子や啓発パンフレットを見直し、対象者の健康意識の向上を促していきます。</p>

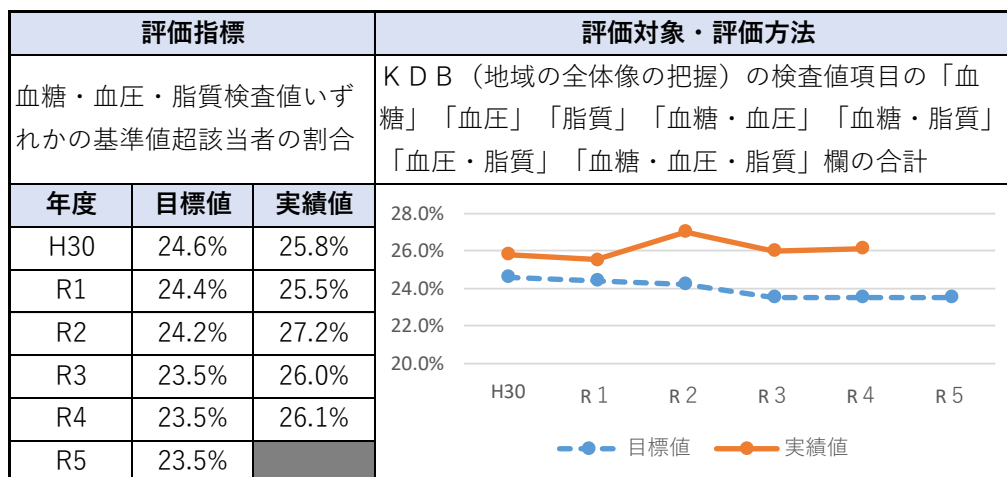
## 2 生活習慣病の軽度リスク者対策

### (1) 成果による指標

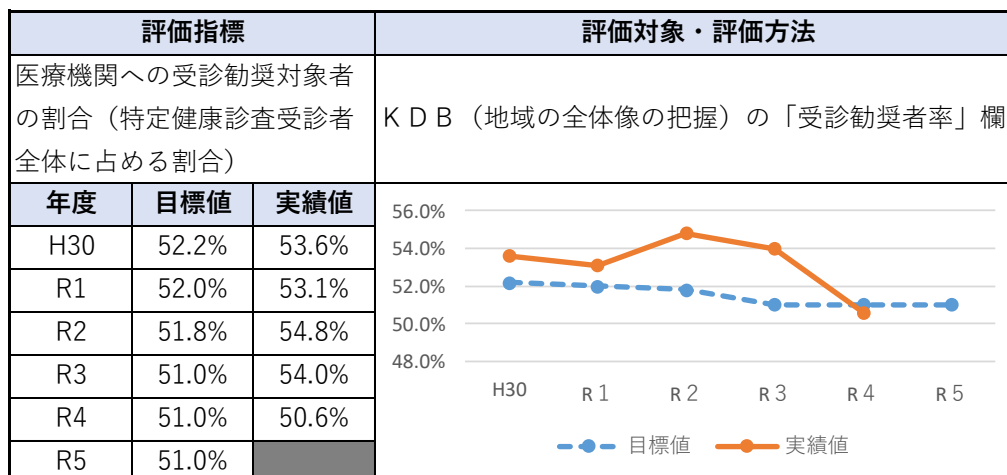
#### 評価指標アウトカム 2-1



#### 評価指標アウトカム 2-2



#### 評価指標アウトカム 2-3



## 評価指標アウトカム 2 - 4

評価指標			評価対象・評価方法	
医療機関への受診勧奨対象者が医療機関に受診した割合 (特定健康診査受診者全体に占める割合)			K D B (地域の全体像の把握) の「受診勧奨者医療機関受診率」欄	
年度	目標値	実績値		
H30	49.7%	50.8%		
R1	49.9%	50.3%		
R2	50.1%	51.4%		
R3	51.0%	51.0%		
R4	51.0%	47.9%		
R5	51.0%			

## 評価指標アウトカム 2 - 5

評価指標			評価対象・評価方法	
非肥満で高血糖の方の割合			K D B (地域の全体像の把握) の「非肥満高血糖」欄	
年度	目標値	実績値		
H30	7.5%	7.1%		
R1	7.4%	6.4%		
R2	7.3%	7.0%		
R3	7.0%	6.6%		
R4	7.0%	6.6%		
R5	7.0%			

## 2 生活習慣病の軽度リスク者対策

### (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

#### ①特定保健指導実施体制の改善

概要	
<p>1. 特定保健指導対象者への確実なアプローチ            特定保健指導の利用勧奨を積極的に行うため、健診受診時に電話番号などの連絡先を確実に取得できるよう工夫します。</p> <p>■対象年齢・対象者等            40～74歳 特定健康診査受診者</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1. 特定保健指導対象者への確実なアプローチ</p> <p>■庁内：国保年金課、健康推進課</p> <p>■連携：指定医療機関</p> <p>■外部委託：医師会へ特定健康診査を委託</p> <p>■他事業との関連：なし</p> <p>■補助金：あり</p> <p>■その他：-</p> <p>2. 特定保健指導が受けやすい体制を構築する</p> <p>■庁内：国保年金課、健康推進課</p> <p>■連携：なし</p> <p>■外部委託：特定保健指導を事業者に委託</p> <p>■他事業との関連：なし</p> <p>■補助金：あり</p> <p>■その他：-</p>	<p>1. 特定保健指導対象者への確実なアプローチ</p> <p>■周知方法：指定医療機関において受診票の記載内容に漏れないよう対応しました。</p> <p>■時期：健診受診時</p> <p>■場所：各指定医療機関</p> <p>■その他：-</p> <p>2. 特定保健指導が受けやすい体制を構築する</p> <p>■周知方法：利用申込者が希望する日時をもとに、土日、夜間を含め、可能な範囲で日程の調整を行いました。</p> <p>■時期：11月から7月まで</p> <p>■場所：文京シビックセンター、保健サービスセンター本郷支所</p> <p>■その他：-</p>

評価指標		評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 2-1	特定保健指導実施率 の向上	特定健診・特定保健 指導実施結果総括表 の「特定保健指導の 終了者の割合」	目標	20.0%	25.0%	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%
			実績	22.7%	12.4%	14.6%	11.9%		

※R5.6.23時点では「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」が作成されていないため未入力

#### 課題・今後の展開

保健指導実施率は、平成30年度は動機付け支援の期間を6か月から3か月としたことにより22.7%と上昇しましたが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、減少傾向となりました。

今後、実績値の回復及び向上を図るため、オンライン面談を積極的に活用する等、対象者の希望にあわせた柔軟な対応を進め、特定保健指導が受けやすい体制の構築に努めていきます。

また、令和6年度より特定保健指導の実施要綱の変更（2キロ・2センチ）に伴い、実施プロセスの見直し及び指導内容についても随時、評価・改善を図っていきます。

## 2 生活習慣病の軽度リスク者対策

### (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

#### ②健康状態に応じた支援

概要	
<p>1. 受診勧奨判定値を超えた方への支援 医療機関への受診勧奨判定値を超えた方に対しては医療機関への速やかな受診を促します。 ■対象年齢・対象者等：40～74歳 特定保健指導対象者のうち、医療への受診勧奨判定値（標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】における判定値）を超えている者</p> <p>2. 保健指導対象外の方への支援 腹囲等が基準値以下や服薬中のために保健指導の対象となっていない方で、一定の健康リスクを持っている方に対して情報提供等を行います。 ■対象年齢・対象者等：40～74歳 特定健康診査受診者</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1. 受診勧奨判定値を超えた方への支援 ■庁内：国保年金課及び健康推進課 ■連携：指定医療機関 ■外部委託：特定保健指導を実施している事業者へ委託 ■他事業との関連：なし ■補助金：あり ■その他：-</p> <p>2. 保健指導対象外の方への支援 ■庁内：国保年金課 ■連携：なし ■外部委託：アドバイスシートの作成及び通知作業を事業者へ委託 ■他事業との関連：なし ■補助金：あり ■その他：-</p>	<p>1. 受診勧奨判定値を超えた方への支援 ■周知方法：対象者（令和4年度：955人）へ個別に通知するとともに、当該指定医療機関にて受診し、受診勧奨判定値を超えた者を含む保健指導対象者に対し、周知しました。 ■時期：9月から順次 ■場所：- ■その他：-</p> <p>2. 保健指導対象外の方への支援 ■周知方法：令和3年度及び令和4年度特定健康診査を受診した者の中で、生活習慣病のリスクが高い者のうち令和4年度の特定保健指導の対象となっていない者のデータから上位1,000人を対象者として抽出し、郵送直前に国保喪失者等を引抜き992人にアドバイスシートを送付 ■時期：3月 ■場所：- ■その他：-</p>

「1.受診勧奨判定値を超えた方への支援」の対象者数については、R5.3月末出力の「特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表」から暫定値を入力

	評価指標	評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 2-2	保健指導対象外の方への個別の受診勧奨・情報提供	アドバイスシート送付数	目標	-	-	-	-	-	-
			実績	-	-	-	993人	992人	

#### 課題・今後の展開

令和3年度から、保健指導の対象となっていない方で一定の健康のリスクがある方に対して、特定健康診査の結果を基にAI分析を行い、生活習慣改善のアドバイスシートの送付を開始しました。個別性の高い生活改善を促す本事業について、今後も引き続き実施していきます。

### 3 糖尿病性腎症重症化予防

#### (1) 成果による指標

##### 評価指標アウトカム3

評価指標			評価対象・評価方法
月平均の人工透析患者数			K D B（厚生労働省様式3-1（生活習慣病全体のレセプト分析））における人工透析の人数を足し上げて月平均の人工透析患者数を算出。）
年度	目標値	実績値	<p>Legend: 目標値 (Target Value), 実績値 (Actual Value)</p>
H30	令和5年度月平均の人工透析患者数 100人	123.8人	
R1		121.5人	
R2		127.5人	
R3		127.8人	
R4		117.9人	
R5		100人	

### 3 糖尿病性腎症重症化予防

#### (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

##### 糖尿病性腎症重症化予防

概要	
<p>1. 分かりやすい情報提供            長期的取組により効果が現れるため、重症化リスクのある対象者だけでなく、特定健康診査・受診勧奨等を通じて、糖尿病が重症化することによるリスクなどを広く啓発します。</p> <p>2. 糖尿病重症化予防            糖尿病の重症化リスクが高い方を対象に、医療機関への受診勧奨及び生活習慣改善のための支援を実施します。  <b>■対象年齢・対象者等</b>：前年度特定健診を受診した者のうち空腹時血糖126ml/dl以上又はHbA1c6.5%以上であり、eGFR60ml/分/1.73㎡未満又は尿蛋白(±)以上である者。</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1. 分かりやすい情報提供（右欄参照）</p> <p>2. 糖尿病重症化予防  <b>■庁内</b>：健康推進課と連携した区民へのリスク啓発（ポピュレーションアプローチ）。福祉部政策保健師と健康推進課保健師からの助言。  <b>■連携</b>：医師会への事業内容の情報提供や進捗状況についての報告。個々の保健指導の実施状況についての、かかりつけ医への報告。  <b>■外部委託</b>：医療機関受診勧奨・保健指導は、専門知識を有する専門職が在籍する事業者への委託にて実施。  <b>■他事業との関連</b>：フォローアップ対象者へ、区が実施している糖尿病に関わる講座等の情報提供を実施。  <b>■補助金</b>：あり  <b>■その他</b>：保険者努力支援制度評価対象</p>	<p>1. 分かりやすい情報提供            特定健康診査の受診券の発送時に、糖尿病重症化リスクについてのパンフレットを同封。</p> <p>2. 糖尿病重症化予防            前年度健診の受診票で、①「服薬なし」と回答した者に対し手紙や電話等による医療機関への受診勧奨（受診確認できた場合は保健指導の利用勧奨）（受診勧奨対象者（電話勧奨時点の未受診者）令和4年度：17人）、②「服薬あり」の者（令和4年度：166人）に対しかかりつけ医と連携した保健指導（面談3回、電話4回、アンケート評価）の利用勧奨を実施。  <b>■周知方法</b>：郵送・電話、国保便利帳、区のHP  <b>■時期</b>：6月に対象者抽出、7月に案内発送  <b>■場所</b>：文京シビックセンター  <b>■その他</b>：遠隔面談（令和4年度：10件）及び前年度終了者に対するフォローアップ（令和4年度：5件）を実施。</p>

	評価指標	評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
				目標	—	5人	5人	5人	5人
アウト プット 3-1	受診勧奨対象者の受療者数	医療機関受診勧奨を実施した者のうち、医療機関に受診した（確認できた）人数	実績	—	3人	1人	2人	5人	
			目標	—	50人	45人	30人	30人	30人
	保健指導参加者数	保健指導に申込をした人数	実績	—	28人	19人	19人	18人	
			目標	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	保健指導終了率	保健指導に申込した者のうち終了した率	実績	—	92.9%	89.5%	100.0%	94.4%	
			目標	—	92.9%	89.5%	100.0%	94.4%	

#### 課題・今後の展開

保健指導受講者の年齢層について、高齢者が多い傾向がみられるため、40～50歳代（対象者44人中申込者0人）、60歳代（対象者103人中申込者3人）の現役世代の保健指導参加率上昇を図る必要があります。より多くの方に指導を受けてもらえるよう、積極的な勧奨を続けていくとともに、遠隔面談の利用を促すなど、現役世代でも面談が受けやすい工夫を進めていきます。

さらに、医師会と協議・連携して、保健指導参加者を増やしていく取組の実施を検討します。

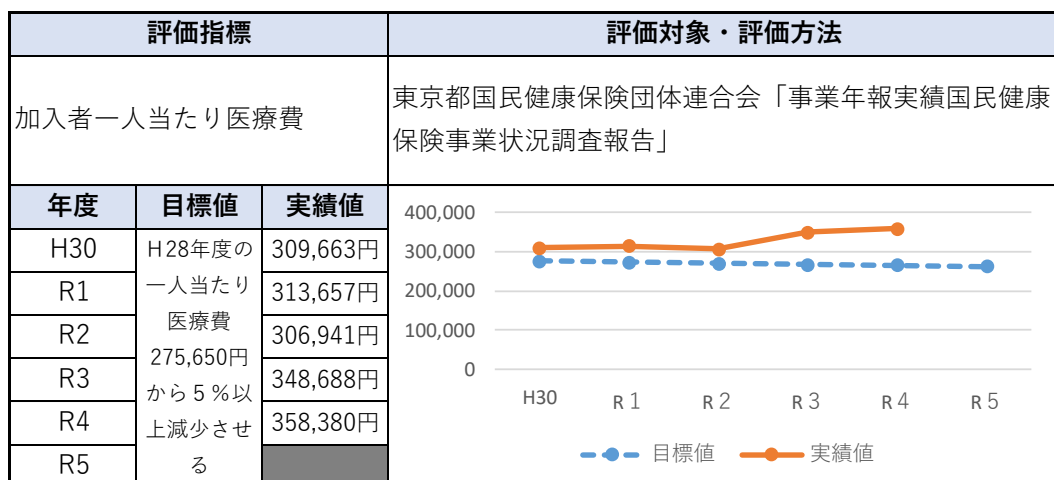
また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（令和6年度実施予定）のうちの一つとして対象を拡大して展開していくことを見据え、効果的な実施方法について継続して検討していきます。



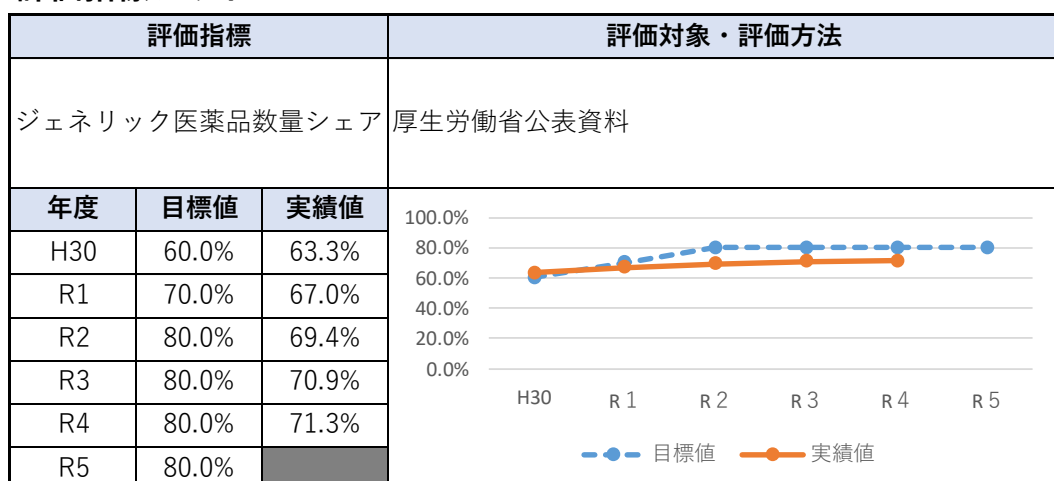
## 4 医療費適正化対策

### (1) 成果による指標

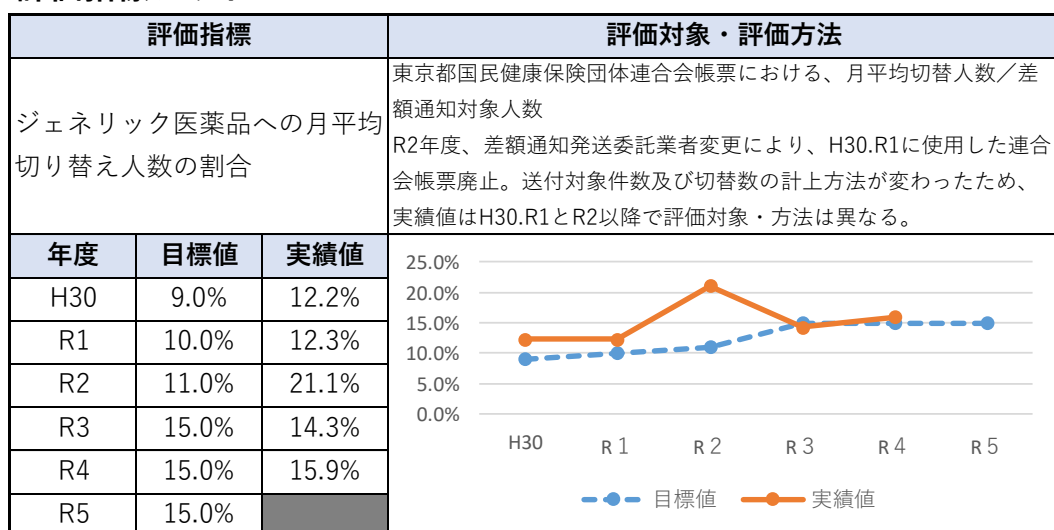
#### 評価指標アウトカム4-1



#### 評価指標アウトカム4-2



#### 評価指標アウトカム4-3



## 4 医療費適正化対策

### (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

#### ①ジェネリック医薬品の利用促進

概要	
<p>1. ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知の送付 月当たりの服用期間や軽減額の対象範囲を検討し、対象者を拡大します。</p> <p>■対象年齢・対象者等：0歳～74歳 切り替えた場合の効果が100円以上となる者</p> <p>2. ジェネリック医薬品のPR ジェネリック希望シールや希望カードの配布、ポスターの掲示など利用促進のためのPRを推進します。</p> <p>■対象年齢・対象者等：0～74歳</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>1. ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知の送付</p> <p>■庁内：国保年金課</p> <p>■連携：なし</p> <p>■外部委託：対象者抽出、通知の作成・送付等について事業者に委託</p> <p>■他事業との関連：なし</p> <p>■補助金：あり</p> <p>■その他：保険者努力支援制度評価対象</p> <p>2. ジェネリック医薬品のPR</p> <p>■庁内：国保年金課</p> <p>■連携：なし</p> <p>■外部委託：なし</p> <p>■他事業との関連：あり（右欄参照）</p> <p>■補助金：あり</p> <p>■その他：保険者努力支援制度評価対象</p>	<p>1. ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知の送付</p> <p>年齢別・薬効分類別に類型化、使用状況を把握し、差額通知とジェネリック医薬品希望シールを送付しました（令和4年度:合計9,965通）。</p> <p>■周知方法：区報、区ホームページ</p> <p>■時期：4月から3月まで（毎月）、年12回</p> <p>■場所：－</p> <p>■その他：－</p> <p>2. ジェネリック医薬品のPR</p> <p>■周知方法及び時期： 国保便利帳の配付（年度当初に全世帯に送付） 国保だよりの配付（11月に全世帯に送付） 被保険者証更新時に同封（隔年、令和3年度実施）、その他、区報、ホームページ等</p> <p>■場所：国保年金課窓口等で、国保便利帳とジェネリック医薬品希望シールを配布しました。</p> <p>■その他：－</p>

	評価指標	評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 4-1	基準該当者に対するジェネリック医薬品差額通知の送付回数及び効果	ジェネリック医薬品差額通知の送付回数	目標	3回	10回	12回	12回	12回	12回
			実績	3回	10回	12回	12回	12回	
アウト プット 4-2	ジェネリック医薬品利用促進のためのPR	広報実施回数（区報、区ホームページ、国保便利帳、国保だよりの配付、被保険者証更新時周知・隔年）	目標	4回	5回	4回	5回	4回	5回
			実績	4回	5回	4回	5回	4回	

課題・今後の展開
<p>差額通知の効果によってH30年度から普及率は毎年微増していますが、国が定める目標値80%とは乖離があります。成果が数値に反映されるには、一定の時間を要することが考えられます。引き続き、ジェネリック医薬品差額通知の継続送付を通して、区民一人ひとりの、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図る必要があります。</p>

## 4 医療費適正化対策

### (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

#### ②医療費通知

概要	
<p>一定期間における自身の医療費を把握することで健康や医療費に対する理解を深めてもらうため、対象者に対し医療費がいくらかかったかの通知を郵送します。</p> <p>■対象年齢・対象者等：0～74歳 医療機関（柔道整復、調剤薬局を含む）を受診した者</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>■庁内：国保年金課</p> <p>■連携：なし</p> <p>■外部委託：封入のみ事業者に委託</p> <p>■他事業との関連：なし</p> <p>■補助金：あり</p> <p>■その他：保険者努力支援制度評価対象</p>	<p>医療機関を受診した者（柔道整復、調剤薬局を含む）に年1回医療費通知を送付しました（令和4年度:30,780通）。</p> <p>■周知方法：区報、ホームページ等</p> <p>■時期：令和5年1月</p> <p>■場所：－</p> <p>■その他：－</p>

	評価指標	評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 4-3	医療費通知の送付回数	東京都国民健康保険団体連合会帳票	目標	1回	1回	1回	1回	1回	1回
			実績	1回	1回	1回	1回	1回	

課題・今後の展開	
<p>被保険者が自身の受診について振り返り、適正に医療を受診することで疾病のコントロールや健康維持につなげていけるよう通知を行っています。事業の成果が見えにくいという課題はありますが、医療費通知の継続送付を通して、区民一人ひとりの、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図る必要があるため、事業の継続を図ります。</p>	

## 4 医療費適正化対策

### (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

#### ③重複・頻回受診が疑われる方へのサポート

概要	
<p>過剰な受診による身体への悪影響について、情報提供を実施します。 また、適切な受診をサポートするため、健康相談事業の案内等を実施します。</p> <p>■対象年齢・対象者等：重複・頻回受診が疑われる者</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>■庁内：国保年金課</p> <p>■連携：なし</p> <p>■外部委託：なし</p> <p>■他事業との関連：重複服薬が疑われる方への残薬調整</p> <p>■補助金：</p> <p>■その他：保険者努力支援制度評価対象</p>	<p>■周知方法：－</p> <p>■時期：－</p> <p>■場所：－</p> <p>■その他：－</p>

	評価指標	評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 4-4	重複・頻回受診に関する理解の促進	未実施	目標	－	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－	－		

課題・今後の展開	
<p>庁内及び関係機関との連携等の体制構築や、対象者抽出条件の設定、サポートの方法等が課題となっており、計画期間中の実施に至りませんでした。今後、他区での取り組み状況を確認するなど再度手法を検討してまいります。</p>	

## 4 医療費適正化対策

### (2) 取組及び取組の実施状況・実施量による指標

#### ④ 重複服薬が疑われる方への残薬調整

概要	
<p>長期投薬の増加等により、飲み忘れや飲み残し、症状の変化により生じたと思われる多量の残薬が生じているケースが疑われる場合、これを抑制することにより、療養給付費抑制の他に、薬の重複や誤用による健康被害防止や患者自身の薬に対する理解を深めます。</p> <p>■対象年齢・対象者等：飲み忘れや飲み残し、症状の変化により生じたと思われる多量の残薬が生じている者</p>	
実施体制（ストラクチャー）	実施方法（プロセス）
<p>■庁内：国保年金課</p> <p>■連携：なし</p> <p>■外部委託：なし</p> <p>■他事業との関連：重複・頻回受診が疑われる方へのサポート</p> <p>■補助金：</p> <p>■その他：保険者努力支援制度評価対象</p>	<p>■周知方法：－</p> <p>■時期：－</p> <p>■場所：－</p> <p>■その他：－</p>

	評価指標	評価対象・評価方法		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アウト プット 4-5	重複服薬に関する理解の促進	未実施	目標	－	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－	－	－	

課題・今後の展開	
<p>庁内及び関係機関との連携等の体制構築により令和4年度から試行的に残薬調整事業を開始しました。</p> <p>適正服薬を促すため、適切な対象者抽出条件の設定やアプローチの方法（通知、指導等）を検討するほか、区のホームページ等において、お薬手帳を1冊にまとめることやポリファーマシーに関する周知・啓発に取り組み、薬害の抑制及び医療費適正化を図っていきます。</p>	